

※同時記者発表 高松サンポート記者クラブ／丸亀記者クラブ／善通寺記者クラブ

平成30年12月11日
四国地方整備局

『平成30年度 第1回 土器川流域学識者会議』を開催します ～土器川水系河川整備計画の点検について意見を伺います～

◆国土交通省四国地方整備局では、土器川水系において概ね30年間で実施する具体的な河川整備の目標及びその内容を定めた「土器川水系河川整備計画」を平成24年9月に策定し、これに基づき河川整備を進めているところです。

【参考：土器川水系河川整備計画 ホームページ】

<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/seibikeikaku/index.html>

◆現在、河川整備計画に基づき河川整備等を実施しておりますが、この度、河川整備計画の点検について、学識経験を有する方々（別紙1参照）からご意見を伺う場として「平成30年度 第1回 土器川流域学識者会議」を下記のとおり開催します。

- 開催日時：平成30年12月17日（月） 10：00～12：00（予定）
- 開催場所：綾歌総合文化会館アイレックス小ホール（別紙2参照）
- 議 事：（別紙3参照）
- その他・会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席を20席用意します。
・受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。
・取材や傍聴に関する詳細は別紙4及び5をご覧ください。

※ 本施策は、四国圏広域地方計画広域プロジェクトNo. 5「地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 建設専門官

電話：087-811-8317

かさい ひろゆき
笠井 博之（内線 3613）

◆河川整備計画の点検に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

副所長
◎工務第一課長

電話：087-821-1561

たなか ひろし
田中 裕（内線 204）
よしおか しゅういち
吉岡 修一（内線 311）

◎主な問い合わせ

土器川流域学識者会議の委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	専 門 分 野	所 属 等	備 考
いしづか まさひで 石塚 正秀	河川工学、水質	香川大学 創造工学部 建築・都市環境コース 准教授	
かくどう ひろふみ 角道 弘文	農業水利	香川大学 創造工学部 建築・都市環境コース 教授	
かねこ ゆきぶみ 金子 之史	生 物	香川大学 名誉教授 NPO法人 みんなでつくる自然史博 物館・香川 代表者	
しらき わたる 白木 渡	防災（水防災）	香川大学 特任教授 副学長	
にしなり のりひさ 西成 典久	都市計画・ 景観デザイン	香川大学 経済学部 教授	
はせがわ しゅういち 長谷川 修一	防災（地盤工学）	香川大学 創造工学部 教授 学部長	
ますだ たくろう 増田 拓朗	地域文化	香川大学 名誉教授 放送大学 客員教授	

会場 案内図



開催場所 綾歌総合文化会館アイレックス 小ホール
761-2405
香川県丸亀市綾歌町栗熊西1680番地
TEL(0877)86-6800
FAX(0877)86-6808

平成30年度 第1回 土器川流域学識者会議

開催日時：平成30年12月17日（月）10：00～12：00

開催場所：綾歌総合文化会館アイレックス 小ホール

議 事 次 第

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 委員紹介
4. 議 事
 - (1) 土器川流域学識者会議規約の改正について
 - (2) 河川整備計画の点検と土器川流域学識者会議の進め方について
 - (3) 土器川水系河川整備計画の点検結果について
5. 閉会挨拶
6. 閉 会

「土器川流域学識者会議」 取材にあたってのお願い

（主旨）

土器川流域学識者会議（以下「学識者会議」という。）は、平成 24 年 9 月に策定された土器川水系河川整備計画について、流域の社会経済情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、その内容について河川管理者が実施した点検について学識経験を有する方々から意見を伺うものです。

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いします。

（取材）

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

（公開・公表）

- 3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

事務局：国土交通省 四国地方整備局

「土器川流域学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

土器川流域学識者会議（以下「学識者会議」という。）は、平成24年9月に策定された土器川水系河川整備計画について、流域の社会経済情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、その内容について河川管理者が実施した点検について学識経験を有する方々から意見を伺うものです。

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴の皆様には以下の項目についてお願いします。

(学識者会議の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、20席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配付をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議の中は発言出来ません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。